

別表（第2条、第6条及び第9条関係）

研究員の区分		研究期間	研究料	委託者
一般の受託研究員	長期	6月を超えて 1年以内	円 556,800	民間会社等の長
	短期	3月を超えて 6月以内	278,400	
		3月以内	139,200	
農林水産省農林水産技術会議事務局所管の独立行政法人が定める「国内留学制度」による受託研究員	長期	6月を超えて 1年以内	556,800	所属する独立行政法人の長
	短期	3月を超えて 6月以内	278,400	
		3月以内	139,200	
農林水産省農林水産技術会議事務局所管の独立行政法人が定める「流動研究員制度」による受託研究員		3月以内	139,200	所属する独立行政法人の長
農林水産省「農業改良普及推進事業実施要領（普及職等資質向上緊急対策事業）」による受託研究員	改良普及員	6月以内	278,400	都道府県知事
	専門技術員及び農業者研修教育施設等指導職員	3月以内	139,200	
内地研究員	教授	6月以上 1年以内	月額 28,000	国立大学法人の長又は独立行政法人国立高等専門学校機構長若しくは国立高等専門学校長
	准教授	6月以上 1年以内	月額 15,000	
	講師	6月以上 1年以内	月額 11,000	
	助教	6月以上 1年以内	月額 7,000	
	助手	6月以上 1年以内	月額 7,000	
私学研修員		3月以上 1年以内	月額 37,100	私立大学長
専修学校研修員		3月以上 1年以内	月額 37,100	専修学校教育振興会理事長
公立高等専門学校研修員		3月以上 1年以内	月額 37,100	公立高等専門学校長
公立大学研修員		3月以上 1年以内	月額 37,100	公立大学長
教員研修センター研修員		3月以上 1年以内	月額 10,000	独立行政法人教員研修センター理事長
外国人受託研修員		1年以内	月額 232,500	独立行政法人国際協力機構理事長